

業務上の過失発生時の対応について

質問者 川 島 靖 弘

ある自治体にて源泉所得税の納付遅れにより、不納付加算税ならびに延滞税が発生し、高額な支払いを求められることになった。また、他の自治体の小学校では、プールに注水する際、長時間の水の出しっぱなしにより、高額な水道代を請求された。町では複数の人でチェックを行い、ミスを防ぐ方法が行われていると思うが、完全に防げるとはいえない。万が一、このようなことが起きてしまった時の対応方法について伺う。